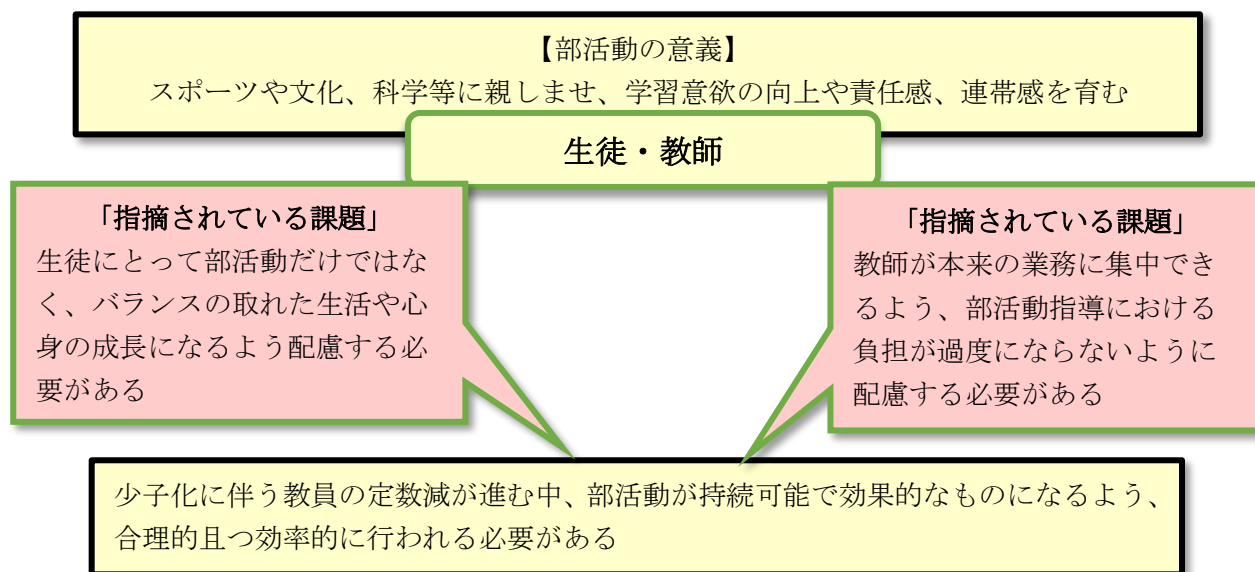


大楽毛中学校の部活動の在り方について

釧路市立大楽毛中学校長 林 政 孝



このため、北海道教育委員会はH31. 1月に「北海道の部活動の在り方に関する方針」を策定し、それを受け、釧路市は「釧路市立学校における部活動の方針」を令和元年9月に出されました。そして、各学校では、校長が学校の部活動方針を策定し、公表しました。

さらに、令和4年12月に国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、その遵守・徹底を求めたことから、釧路市は上記方針を改定し、特例としてきた、国のガイドラインとは異なる部活動の活動時間及び休養日の取扱いを廃止しました。



【大楽毛中学校の部活動の在り方に関する方針（概要）】

- 1 生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の指導のもと、「本気」で「ひたむきに」心身を鍛え、学校生活を充実させる。
- 2 部員が目標に向かって努力し、部員相互の友情や忍耐力、責任感や連帯感を高め、真の充実感を味わうことができる。
- 3 「部活動が基本的な学校生活の上に成り立っている」という意識を持ち、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自主的、自律的な行動ができる。
- 4 部活動で培った様々な力を学校生活の中で発揮し、リーダー的存在となれるよう意識を高める。

<休養日の設定>

- 学期中は、週あたり2日以上（平日1日、土日1日。年間104日以上）を設定する。
⇒休日等に中体連など各種大会に参加した場合は、代替の休養日を設定
- 学期中の1日の活動時間は、平日2時間程度（18時まで以下校）、休業日3時間程度とする。
*合同チームの場合は下校時間が異なる場合がある
- 長期休業中の休養日は学期中に準じるが、学校閉庁日を中心に前後の休日を含めて「オフシーズン」を設定する。（夏休み～最短4日間、冬休み～最短7日間）

～保護者・地域の皆様～

生徒にとってバランスが取れた学校生活となる方針を策定いたしました。休養日、活動時間のご理解とご協力をお願いいたします。